

## 阪神・淡路大震災17年メモリアル集会アピール

戦後50年、最大の被害となった阪神・淡路大震災、あの日から17年のメモリアルを迎えました。昨年、3月11日(金)午後2時16分に、マグニチュード9.0の大地震と、高さ10数メートルに及ぶ大津波が東日本を襲い、加えて、福島第一原発事故という東日本大震災は、有史以来、未曾有の大惨事となりました。

阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ、自然災害でお亡くなりになられた多くの方々に哀悼の意を表し、困難にもめげず、暮らしとまちの再建にご奮闘されているみなさんに心から敬意を表します。

阪神・淡路大震災発生から17年、創造的復興を掲げて強行した神戸空港は、当初計画の利用状況とかけ離れ、予定した土地売却は進まず、赤字を垂れ流し、そのツケを市民に押しつけています。副都心計画の長田のまちづくりは計画半ばで行き詰まり、ビルの2階と地下通路に面した商業床は、新築直後からシャッター通りと化しています。

融資一辺倒の被災者支援策は、災害援護資金や緊急災害復旧融資など各種融資返済は行き詰まり、自己破産、代位弁済の増加、暮らし再建の重石となっています。

各種融資の返済免除をはじめ、この間、前進した被災者支援策を、阪神・淡路大震災被災者に遡及適用もしくは特例措置として、被災者を救済することを求めます。

17年後の新たな「復興災害」として、借り上げ公営住宅入居者に対して20年契約を盾に、入居者に転居を迫っています。新たな「復興災害」です。

被災から17年、高齢化が進む被災者に、遠く離れた見知らぬ土地への転居を求めることは、絆を断ち切りコミュニティを破壊し「孤立化」が進み、孤独死などにつながることは明らかです。

被災高齢者に転居を迫る施策は、高齢者いじめ、棄民政策であり、憲法第25条、13条、国連社会権規約委員会「最終見解」にも反するものであり、兵庫県と関係自治体は、直ちに撤回することを求めます。

今回のメモリアルは、東日本大震災被災地と結ぶ阪神・淡路大震災17年メモリアルとして開催し、岩手県、宮城県、福島県の代表から、10ヶ月を経過した被災地と被災者の現状、課題などについて報告されました。

被災3県の被災者の置かれている状況は違うものの、岩手県は復興岩手県民会議が、宮城県は宮城県民センターが、福島県は福島県共同センターがそれぞれ中心になって困難にもめげず、被災者の生業、暮らしと故郷再建に奮闘されている報告は、全参加者の理解を深め確信となり、阪神・淡路大震災被災者との連帯、共同の闘いへ、新たな前進への第一歩となりました。

被災者生活再建支援法は、2次にわたる改正で前進したとはいえ、半壊、一部損壊、生業に関わる施設などには適用されず、最高でも300万円支給に過ぎず、被災者の住宅、暮らし再建には程遠い内容です。私たちは、すべての被災者が暮らしと住宅再建へ、しっかりと土台となる被災者生活再建支援法へ、直ちに改正することを強く求めます。

政・官・財によって「安全神話」をばらまき、地震列島に54基もの原発を設置して来ていますが、今回の原発事故は核のゴミ処理問題を含めて、人類と原発は絶対に共存できないことを明らかにしました。私たちは人類の希望ある明日のために、直ちに原発廃炉に踏み出すことを強く求めます。

いまこそ主権者として憲法の旗を高く掲げて、被災者の暮らし再建に、震災復興に、安全、安心な国づくりのための要求実現を、政府、行政に迫り奮闘しましょう。

以上

2012年1月17日 阪神・淡路大震災17年メモリアル集会